5　説明書の交付及び申請書等の提出に係る事項
⑴　説明書の交付期間、場所及び方法　参加希望者には、「電子入札システム」に掲載した説明書をダウンロードすることにより説明書を交付する。
説明書の交付期間：別表１①のとおり但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記４の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。
⑵　申請書等の提出期間、場所及び方法　申請書等は、説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は電子メールで送付すること。
電子入札システムによる受付期間：別表１②のとおり
申請書等のファイル容量が、10ＭＢを超える場合の提出方法については、説明書による。
紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ
紙入札方式の場合の受付場所：上記４に同じ。
⑶　関連資料の貸与　参加希望者は、申請書等の作成にあたって上記１⑵示す本案件に関する以下の関連資料の貸与を受けることが出来る。
・令和元年度　新丸山ダム放流設備実施設計業務　報告書
・令和元年度　新丸山ダム本体設計・施工計画検討業務　報告書
・令和２年度　新丸山ダム放流設備設計検討業務　報告書（中間報告）
6　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金
１）本設計業務　免除
２）本建設工事　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　技術提案書の無効　優先交渉権者の選定の時において本公示に示した競争参加資格のない者が提出した技術提案書及び申請書等に虚偽の記載をした者の技術提案書は無効とする。
⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、本案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、本案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。
⑸　配置予定技術者と建設業法第７条第２号又は第15条第２号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認　本建設工事が建設業法第26条第３項に該当する場合、優先交渉権者となった者は、本建設工事の契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。
⑹　配置予定技術者の確認　優先交渉権者通知後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、本建設工事の契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書等の差替えは認められない。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　本案件は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑼　本建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を本建設工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
①　単体有資格業者として参加する場合　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書等を提出することができるが、本案件に参加するためには、優先交渉権者選定通知の日までに、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（経常建設共同企業体を除く。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書等を提出したときに限り、中部地方整備局総務部契約課（〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　電話052―953―8138）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
②　特定建設工事共同企業体として参加する場合　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５⑵により申請書等を提出することができるが、本案件に参加するためには、優先交渉権者選定通知の日までに、当該構成員が当該資格の認定を受け、かつ、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受けていなければならない。
⑿　申請書に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⒀　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものである。
⒁　本公示文の各項目及び、入札に関する詳細は、説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Horita Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41,42
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shinmaruyama Dam main gate facility
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 July 2021
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system 4 : 00 P.M. 27 July 2021
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526
別表１　本手続きに係る期間等
①　説明書の交付期間　令和３年６月24日から令和３年７月27日まで（土曜日及び日曜日（以下、「休日」という。）を除く。）
②　申請書等の受付期間　令和３年６月25日から令和３年７月27日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

資　格

競争参加者の資格に関する公示

国土技術政策総合研究所（旭）研究本館他⑵建築改修設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和３年６月24日
関東地方整備局長　土井　弘次
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　業務概要
⑴　業務名　国土技術政策総合研究所（旭）研究本館他⑵建築改修設計業務
⑵　業務内容
・建築分野に関する設計業務、積算業務
・構造分野に関する設計業務、積算業務
・電気設備分野に関する設計業務、積算業務
・機械設備分野に関する設計業務、積算業務